平成30年度当初予算　予算要求シート

事業区分：　重点　　マスタープラン：　3つの挑戦　低炭素　／　施策番号　5-1　・　5-3　・　4-1　・　　局・課名：　環境局・環境エネルギー課

事業名	スマートファクトリー・スマートオフィス導入支援事業

事業費（千円）	平成28年度決算額	平成29年度予算額	平成30年度要求額
	43,488	25,020	20,014

債務負担行為	期間	要求額（千円）
	H　～　H	

事業概要

【目的】

市内の工場や事業所の省エネルギー化をさらに推進するため、トップレベルの省エネルギーを実現する先進的な取組に対し、その構成要素となる高効率な省エネ設備機器等を導入する費用やエネルギーマネジメントサービスを利用するための費用の一部を支援する。

【内容】

事業所の省エネルギー性の高いシステムや高性能設備機器等を導入する費用の一部を支援するとともに、エネルギーマネジメントサービスに係る取組について普及促進をめざす。
〇対象者：
・直近1年間のエネルギー使用量が原油換算で1,500kL未満であり、自家用電気工作物を設置し受電している（高圧電力の需給契約を締結している）市内事業所
〇募集件数：10件程度（予算の範囲内で）
〇補助額：①補助率1/3、上限額50万円
②補助率1/3、上限額100万円
③補助率1/3、上限額200万円
※業務用FCを導入する場合には、補助率1/2とする。
〇削減（補助）要件：
・デマンド監視装置等の設置等を条件に下記①～③のいずれかの要件を満たすこと。
①事業所全体の温室効果ガス削減量が1t以上、削減率が1%以上、またはデマンド値削減率が1%以上。
②事業所全体の温室効果ガス削減量が2.5t以上、削減率が2.5%以上、またはデマンド値削減率が2.5%以上。
③事業所全体の温室効果ガス削減量が5t以上、削減率が5%以上、またはデマンド値削減率が5%以上。

【今年度要求のポイント】

・本事業で補助対象となる設備に対し、削減（補助）要件が厳格過ぎるため、新たな補助要件及び補助上限額（上記①）を設定し、高圧電力の需給契約を締結している事業所の中でも、比較的小規模の事業所にも利用し易い制度内容とする。
・エネルギーマネジメントサービスを新たに補助対象とする。

主な要求内容　（単位：千円）

項目	29年度予算	30年度要求額	内容・積算等
スマートファクトリー・スマートオフィス導入支援事業	25,000	20,000	200万円×10件
通信運搬費	20	14	
合計	25,020	20,014	

スケジュール（経過及び今後展開）

【経過（～29年度）】	【30年度】	【今後予定（31年度～）】
スマートファクトリー・スマートオフィス導入支援事業。	4月中旬より募集。随時、交付決定等を実施。	制度内容を見直しつつ、引き続き実施。

その他　特記事項

みんなの審査会対象外
関連事業：

整理番号　：　10　－　2　－　0150